

令和7年度第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

日時：令和8年3月17日(火) 14時00分～
場所：足立区役所 13階大会議室A

1 審議・調査事項

- (1) 乳児等通園支援事業所の認可・確認手続き等について
(所管課：子ども家庭部 保育・入園課ほか) ……【審議・調査事項1】 P 1
- (2) 保育提供体制の確保のための「実施計画」について
(所管課：子ども家庭部 保育・入園課ほか) ……【審議・調査事項2】 P 13
- (3) 就学前教育・保育施設整備交付金の申請案件（整備計画）について
(所管課：子ども家庭部 私立保育園課ほか) ……【審議・調査事項3】 P 25
- (4) 特定教育・保育施設（認可保育所）の利用定員の確認について
(所管課：子ども家庭部 私立保育園課ほか) ……【審議・調査事項4】 P 27
- (5) 特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について
(所管課：子ども家庭部 幼稚園・地域保育課) ……【審議・調査事項5】 P 37

2 報告事項

- (1) 足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容について
(所管課：子ども家庭部 保育・入園課ほか) ……【報告事項1】 P 38
- (2) 令和8年度学童保育室の入室申請受付状況等について
(所管課：子ども家庭部 学童保育課) ……【報告事項2】 P 40
- (3) 足立児童相談所内へのこども家庭相談課の係新設について
(所管課：子ども家庭部 こども家庭相談課) ……【報告事項3】 P 42
- (4) あみだ橋公園内の児童相談所関連施設の返還について
(所管課：子ども家庭部 こども家庭相談課) ……【報告事項4】 P 44

3 情報連絡事項

- (1) 足立区子ども・若者計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区
の考え方について
(所管課：あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課) ……【情報連絡事項1、別添資料】 P 45
- (2) 「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」（都独自）について
(所管課：衛生部 保健予防課) ……【情報連絡事項2】 P 47
- (3) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について
(所管課：子ども家庭部 私立保育園課) ……【情報連絡事項3】 P 48
- (4) 足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について
(所管課：子ども家庭部 学童保育課) ……【情報連絡事項4、別添資料】 P 51
- (5) 学童保育室運営業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
(所管課：子ども家庭部 学童保育課) ……【情報連絡事項5】 P 54

(6) オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンの実施結果について

(所管課：子ども家庭部 こども家庭相談課) ……………【情報連絡事項6】 P 6 9

【令和8年度の開催日程（予定）】

	日程	時間（予定）	場所
第1回	7月23日（木）	14時から	区役所 8階 特別会議室
第2回	12月15日（火）	14時から	区役所 8階 特別会議室
第3回	3月16日（火）	14時から	区役所 8階 特別会議室

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 8 年 3 月 1 7 日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	乳児等通園支援事業所の認可・確認手続き等について																											
所 管 部 課	子ども家庭部 保育・入園課、子ども政策課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課																											
内 容	<p>令和 8 年度からこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を開始するにあたり、区が実施施設の認可及び確認を行う必要がある。</p> <p>また、子ども・育て支援法等の一部改正に伴い、子ども・子育て支援事業計画の記載事項を追加する必要がある。</p> <p>これにあたり、子ども・子育て会議等の意見聴取が必要（子ども・子育て支援法第 5 4 条の 2 第 3 項，同法第 6 1 条第 7 項）であるため、本件を提出する。</p> <p>1 乳児等通園支援事業所の認可・確認手続きについて</p> <p>(1) 対象事業者数（※ 区立認可保育所は認可不要）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">区立認可保育所・・・14園</td> <td style="width: 50%;">私立認可保育所・・・3園</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所・・・8園</td> <td>家庭的保育事業者・・・1事業者</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・・・33園</td> <td>私立認定こども園・・・3園</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計：62施設</td> </tr> </table> <p>(2) 認可と確認</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">認可</th> <th style="width: 45%;">確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法根拠</td> <td>児童福祉法第34条の15</td> <td>子ども・子育て支援法第54条の2</td> </tr> <tr> <td>区条例</td> <td>足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> <td>足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>条例概要</td> <td>事業実施に必要となる、人員配置や面積等の最低限の基準</td> <td>給付対象事業者として必要となる会計処理や情報公開等の基準</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">足立区</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>区立園は認可が不要</td> <td>区立園も確認は必要</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 基準の詳細は別紙 1 のとおり。</p> <p>(3) 基準適合状況 認可・確認者である区が審査した結果、各施設とも基準に適合しており、運営に問題がないことを確認した。（別紙 2 参照）</p> <p>(4) 認可年月日 すべて令和 8 年 4 月 1 日とする。</p>		区立認可保育所・・・14園	私立認可保育所・・・3園	小規模保育事業所・・・8園	家庭的保育事業者・・・1事業者	幼稚園・・・33園	私立認定こども園・・・3園	合計：62施設			認可	確認	法根拠	児童福祉法第34条の15	子ども・子育て支援法第54条の2	区条例	足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	条例概要	事業実施に必要となる、人員配置や面積等の最低限の基準	給付対象事業者として必要となる会計処理や情報公開等の基準	実施主体	足立区		備考	区立園は認可が不要	区立園も確認は必要
区立認可保育所・・・14園	私立認可保育所・・・3園																											
小規模保育事業所・・・8園	家庭的保育事業者・・・1事業者																											
幼稚園・・・33園	私立認定こども園・・・3園																											
合計：62施設																												
	認可	確認																										
法根拠	児童福祉法第34条の15	子ども・子育て支援法第54条の2																										
区条例	足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例																										
条例概要	事業実施に必要となる、人員配置や面積等の最低限の基準	給付対象事業者として必要となる会計処理や情報公開等の基準																										
実施主体	足立区																											
備考	区立園は認可が不要	区立園も確認は必要																										

(5) 今後の方針

令和8年4月の事業開始に向け遺漏のないよう手続きを進める。

2 「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の記載事項の追加

(1) 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、第3期足立区子ども・子育て支援事業計画に基本的記載事項を追加する。

(2) 追加する記載事項

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保

ア 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備していきます。

イ 幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援していきます。

乳児等通園支援事業に関する各種基準について

国の基準を基に区が定めた基準に基づき、認可及び確認を行う。

(1) 認可基準

足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で基準を定めている。代表的な基準は次のとおり。

- ア 人権配慮や外部評価の実施などの一般原則 (第5条)
- イ 非常災害対策、安全計画の策定等に関する事項 (第6条から第8条まで)
- ウ 衛生管理等及び食事に関する事項 (第14条から第15条まで)
- エ 一般型及び余裕活用型乳児等通園支援事業の区分 (第20条)
 - (ア) 一般型は、保育利用定員とは別に定員を設定して受入れる。
 - (イ) 余裕活用型は、利用児童が定員に達しない場合に定員範囲内で受入れる。
- オ 一般型及び余裕活用型乳児等通園支援事業の設備及び職員配置の基準

	設備基準	職員配置基準
一般型	満2歳未満 (第21条) 乳児室 1.65 m ² 以上 または、 ほふく室 3.3 m ² 以上 満2歳以上 保育室または遊戯室 1.98 m ² 以上	満1歳未満 (第22条) おおむね3人につき1人以上 満1歳以上満3歳未満 おおむね6人につき1人以上 ※ ただし1施設につき2人を下回ることはできない。
余裕活用型	各施設の設備及び運営基準 (第25条)	各施設の職員配置基準 (第25条)

(2) 確認基準

足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例(案)で基準を定める予定(令和8年第1回定例会で上程予定)である。代表的な基準は次のとおり。

- ア 利用定員に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ (第3条)
事業者は1時間当たり及び1月当たりの利用定員を定める。
- イ 運営に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・ (第4条から第32条)
 - (ア) 面談時に確認する内容 (第4条)
 - (イ) 正当な理由のない提供拒否の禁止 (第5条)
 - (ウ) 費用等の支払に関すること (第12条)
 - (エ) 乳児等通園支援の取扱方針 (第14条)
 - (オ) 乳児等通園支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則 (23条)
 - (カ) 虐待等の禁止 (第24条)
 - (キ) 秘密保持等 (第25条)
 - (ク) 事故発生の防止及び発生時の対応 (第30条) 等

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
1	本木保育園	足立区本木東町18-17	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 26.21㎡	良好	適合
2	上沼田保育園	足立区江北4-17-20-101	月～金 9:00～16:00	0	0	2	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室：3.96㎡ < 14.37㎡	良好	適合
3	緑町保育園	足立区千住緑町2-17-11	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.6㎡	良好	適合
4	中央本町保育園	足立区中央本町4-11-39	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.32㎡	良好	適合
5	伊興保育園	足立区伊興4-11-25	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 7.46㎡	良好	適合
6	東綾瀬保育園	足立区東綾瀬2-12-13	月～金 9:00～16:00	0	0	2	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室：3.96㎡ < 11.29㎡	良好	適合
7	辰沼保育園	足立区辰沼1-2-7-101	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.83㎡	良好	適合
8	千住あずま保育園	足立区千住東2-20-17	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.85㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
9	東花畑保育園	足立区南花畑4-11-6-101	月～金 9:00～16:00	0	2	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.89㎡	良好	適合
10	中島根保育園	足立区島根2-33-2	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 9.7㎡	良好	適合
11	保木間保育園	足立区保木間3-25-9	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 11.58㎡	良好	適合
12	本木東保育園	足立区本木2-13-11	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 15.77㎡	良好	適合
13	大谷田第一保育園	足立区大谷田1-1-5-101	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 22.68㎡	良好	適合
14	加賀保育園	足立区加賀2-31-5-101	月～金 9:00～16:00	2	0	0	2	一般型在 園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室：6.6㎡ < 21.08㎡	良好	適合
15	あやせパパーン園	足立区東綾瀬3-9-1	月～金 9:00～12:00	0	2	3	5	一般型 専用室独 立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室 +ほふく室：12.54㎡ = 12.54㎡ ※一時保育室41.86㎡内で実施	良好	適合
16	足立このみ保育園	足立区江北6-29-9	月～金 9:00～16:00	1	1	1	3	一般型 専用室独 立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室 +ほふく室：8.58㎡ = 8.58㎡ ※一時保育室40.00㎡内で実施	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
17	足立しらゆり保育園	足立区小台2-45-4	月～金 8:00～18:00	0	3	3	6	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置4人	(基準) (実際) 保育室: 15.84㎡ ≦ 48.18㎡	良好	適合
18	あおい幼稚園	足立区西加平2-7-19	月～金 10:00～14:00	0	0	18	18	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 53.55㎡	良好	適合
19	足立幼稚園	足立区千住緑町3-2-18	木 9:30～11:30	0	3	12	15	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 28.71㎡ < 100.0㎡	良好	適合
20	足立サレジオ幼稚園	足立区江北3-40-27	火 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 57.26㎡	良好	適合
21	足立つくし幼稚園	足立区平野1-19-16	月～金 10:00～14:00(0歳) 9:00～17:00(1・2歳)	1	2	12	15	一般型 専用室独立	配置基準4人 職員配置4人	(基準) (実際) 乳児室: 4.95㎡ < 54.78㎡ 保育室: 23.76㎡ < 54.5㎡	良好	適合
22	足立つばめ幼稚園	足立区古千谷本町1-9-18	月～金 9:30～13:30	0	0	2	2	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 3.96㎡ < 70.39㎡	良好	適合
23	足立双葉幼稚園	足立区扇1-29-1	水・土 10:15～11:45	0	0	18	18	一般型 専用室独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 37.26㎡	良好	適合
24	足立みどり幼稚園	足立区入谷2-7-14	火・水 10:00～12:30(2歳) 木 11:00～12:00(1歳)	0	12		12	一般型 専用室独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+乳児室 (基準) (実際) 39.6㎡ < 53.90㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
25	石鍋幼稚園	足立区六町4-4-18	月～金 10:00～13:00	0	0	15	15	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 29.70㎡ < 48.00㎡	良好	適合
26	梅島幼稚園	足立区梅島1-21-12	火 9:00～14:00(2歳) 水 9:15～11:15(1歳)	0	6	6	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室: 1歳 13.2㎡ < 19.45㎡ 保育室: 2歳 11.88㎡ < 19.45㎡	良好	適合
27	小倉幼稚園	足立区保木間5-8-4	月～金 9:10～12:10	0	0	6	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 11.88㎡ < 39.75㎡	良好	適合
28	栗島幼稚園	足立区青井5-2-14	月～金 8:50～16:50	0	0	18	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 35.64㎡ < 108.38㎡	良好	適合
29	興南幼稚園	足立区興野2-6-3	月～金 9:00～14:00(2歳) 9:00～12:00(1歳)	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同) (基準) (実際) 31.68㎡ < 56.99㎡	良好	適合
30	江北さくら幼稚園	足立区堀之内2-13-7	月・水・金 10:00～12:00	0	0	10	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 19.80㎡ < 52.88㎡	良好	適合
31	江北白百合幼稚園	足立区江北6-1-5	月～金 9:00～14:00	0	6	12	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) ほふく室: 1歳 19.8㎡ < 56㎡ 保育室: 2歳 23.76㎡ < 56㎡	良好	適合
32	こだま幼稚園	足立区梅島3-35-7	月～金 10:00～13:00	0	0	10	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 19.80㎡ < 32.43㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
33	五反野幼稚園	足立区西綾瀬2-6-18	月～金 10:30～13:30	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.89㎡	良好	適合
34	佐藤幼稚園	足立区西伊興1-12-28	水 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.13㎡	良好	適合
35	鹿浜愛育幼稚園	足立区鹿浜2-3-15	月～金 9:30～14:00	0	0	14	14	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室 27.72㎡ < 28.07㎡	良好	適合
36	春光幼稚園	足立区足立3-4-15	火・木 10:15～12:00	0	4	6	10	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同) (基準) (実際) : 25.08㎡ < 37.72㎡	良好	適合
37	城北幼稚園	足立区足立4-17-1	月・火・水 9:30～10:30	0	8	10	18	一般型 専用室 独立	配置基準3人 職員配置3人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 46.20㎡ < 55.66㎡	良好	適合
38	親愛幼稚園	足立区東和2-25-2	月～金 9:30～13:30(2歳) 9:30～11:30(1歳)	0	3	7	10	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	乳児室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 18.81㎡ < 20.48㎡	良好	適合
39	杉の子幼稚園	足立区花畑4-36-5	月～金 9:00～12:00	1	2	3	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(0,1,2歳合同): (基準) (実際) 15.84㎡ < 39.56㎡	良好	適合
40	第一若草幼稚園	足立区関原2-40-11	月～金 9:00～12:00 0.1歳は専用室独立 2歳は在園児合同	3	3	6	12	一般型 専用室独 立/一般型 在園児合 合同型	0.1歳:配置基準2人 職員配置3人 2歳:配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室: 0,1歳 19.8㎡ < 58.44㎡ 保育室: 2歳 11.88㎡ < 17.08㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
41	竹塚幼稚園	足立区竹の塚5-7-12	火・水・木 10:00~13:00	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 31.68㎡ < 41.27㎡	良好	適合
42	チェリー幼稚園	足立区綾瀬7-17-3	水・金 9:30~11:30	0	0	20	20	一般型 専用室 独立	配置基準4人 職員配置4人	(基準) (実際) 保育室: 39.6㎡ < 53.05㎡	良好	適合
43	東京いずみ幼稚園	足立区佐野1-20-10	2歳(週5または1) 月~金 9:00~14:00 火・金10:20~11:20 土10:20~12:35 1歳(週1) 火9:15~10:05 水10:30~11:30 木10:30~11:20 金9:15~10:05 土9:15~11:20	0	30	30	30	一般型 専用室 独立	配置基準5人 職員配置5人	(基準) (実際) ほふく室:1歳 59.4㎡ < 89.5㎡ 保育室:2歳 35.64㎡ < 89.5㎡	良好	適合
44	東京白百合幼稚園	足立区宮城1-16-9	月~金 8:00~18:00	0	3	3	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	ほふく室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 15.84㎡ < 28.28㎡	良好	適合
45	とねり伊藤幼稚園	足立区舎人5-23-17	水 10:30~12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 30.00㎡	良好	適合
46	西新井幼稚園	足立区西新井本町1-17-20	火 10:00~11:00	0	0	3	3	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 5.94㎡ < 53.00㎡	良好	適合

基準適合状況一覧

別紙2

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
47	のぞみ幼稚園	足立区弘道1-7-11	月～金 9:00～11:00	0	6	6	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	乳児室+保育室(1,2歳合同): (基準) (実際) 21.78㎡ < 28.61㎡	良好	適合
48	はなぞの幼稚園	足立区伊興1-16-24	月・火・木・金 9:30～11:30	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 56.76㎡	良好	適合
49	ふちえ幼稚園	足立区竹の塚1-24-10	火～金 10:00～13:00 週1回コースと週2回コースあり。	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 72.00㎡	良好	適合
50	本行寺第二伊興幼稚園	足立区東伊興4-11-3	月 10:30～11:30 水 10:30～12:00 金 10:30～13:50 1歳は専用室独立 2歳は在園児合同	0	3	6	9	一般型 専用室独立/一般型 在園児合同型	1歳:配置基準2人 職員配置2人 2歳:配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) ほふく室:1歳 9.9㎡ < 18.58㎡ 保育室:2歳 11.88㎡ < 18.00㎡	良好	適合
51	美松学園幼稚園	足立区東和2-5-24	月～金 9:00～14:00	0	0	3	3	一般型 在園児 合同型	配置基準2人 職員配置3人	(基準) (実際) 保育室: 5.94㎡ < 8.44㎡	良好	適合
52	六木幼稚園	足立区六木3-23-10	月・水・金 10:00～12:00	0	0	12	12	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 23.76㎡ < 54.75㎡	良好	適合
53	八千代幼稚園	足立区梅田1-21-8	月～金 9:45～13:15	0	0	6	6	一般型 専用室 独立	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 保育室: 11.88㎡ < 53.00㎡	良好	適合

NO	施設名	所在地	実施時間	年齢			合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
				0歳	1歳	2歳						
54	てのひら保育園	足立区舎人一丁目25番9号	月～金 9:30～12:30		1		1	一般型 在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室: 1.65㎡ < 3.30㎡ ほふく室: 3.30㎡ = 3.30㎡ 保育室: 1.98㎡ = 1.98㎡ ※ 通常保育と同一の保育室で、こども誰でも通園制度の面積分を追加で認可。	良好	適合
55	第2てのひら保育園	足立区舎人一丁目25番9号	月～金 9:00～12:30		1		1	一般型 在園児合同	配置基準2人 職員配置2人	(基準) (実際) 乳児室: 1.65㎡ < 3.30㎡ ほふく室: 3.30㎡ = 3.30㎡ 保育室: 1.98㎡ = 1.98㎡ ※ 通常保育と同一の保育室で、こども誰でも通園制度の面積分を追加で認可。	良好	適合
56	ステラ中央本町	足立区中央本町五丁目2番3号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用品	余裕活用品のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用品のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
57	ステラ竹の塚	足立区竹の塚六丁目9番11号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用品	余裕活用品のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用品のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
58	ステラ綾瀬	足立区綾瀬四丁目31番15号	水 9:30～11:30	0	0	1	1	余裕活用品	余裕活用品のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用品のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
59	木下の保育園 五反野	足立区足立四丁目13番9号 ベルビュービルディング1F	月～金 9:00～15:00	1	1	1	3	余裕活用品	余裕活用品のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用品のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
60	木下の保育園 千住大橋	足立区千住橋戸町1番地52	月～金 9:00～15:00	1	1	1	3	余裕活用品	余裕活用品のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用品のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合

基準適合状況一覧

NO	施設名	所在地	実施時間	0歳	1歳	2歳	合計	実施方法	配置基準	保育室面積	財務状況	適合状況
61	ちぐさ保育園カノン千住園	足立区千住1-30-3	月～金 9:30～14:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合
62	清宮 美紀	足立区中川4-8-3-101	月～金 9:00～12:00	1	1	1	3	余裕活用型	余裕活用型のため専任保育士の配置必要なし	余裕活用型のため、こども誰でも通園制度専用の面積は不要	良好	適合

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	保育提供体制の確保のための「実施計画」について
所 管 部 課	子ども家庭部 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課
内 容	<p>1 「保育提供体制の確保のための実施計画」(別紙1)</p> <p>区全体で申込者数を上回る利用定員数を確保できる見込みのため、待機児童の発生までは見込んでいないが、次の点に留意しながら申込者数の推移を見ていく必要がある。</p> <p>(1) 東京都の0～2歳児の第一子無償化の影響による就学前人口及び申込率の推移</p> <p>(2) 大規模集合住宅の建築や土地区画整理事業に伴う人口の激変</p> <p>(3) 利用定員の余裕が無い地域が複数あること</p> <p>2 希望する財政支援</p> <p>区内の保育需要等に基づき、待機児童が発生しないよう各種取り組みを継続していく必要がある。そのため、「保育提供体制の確保のための実施計画(別紙1)」を提出し、下記財政支援について、国に対し希望する。</p> <p>(1) 保育士宿舍借り上げ支援事業【継続】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>私立保育施設では、勤続年数5年以下の比較的勤続年数が短い保育士が大半を占めており、子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況を実現するため、保育士の職場定着が必要である。</p> <p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>保育人材を定着させ、安定した保育を継続するために有効かつ重要な事業であり、今後も一層活用を促進し、継続実施していく必要があるため。</p> <p>(2) 都市部における保育所等への賃借料支援事業【新規】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>子育て世帯の転入や大規模集合住宅の建築により、今後、待機児童が発生する恐れがあるため、地域ごとの保育需要をきめ細かく把握した上で、計画的な保育施設の整備が必要である。</p> <p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>新規開設直後は、定員に対しての入所率が低い(特に3～5歳児クラス)。運営する上で負担となる固定費(賃借料)を補助する</p>

	<p>ことで、新規開設後の保育所運営の安定化を支援でき、待機児童発生を抑止にも繋がるため。</p> <p>(3) 利用者支援事業（特定型）【継続】</p> <p>ア 地域における課題</p> <p>地域によって保育需給のミスマッチが生じているほか、保育ニーズは複雑化しているため、保護者が適切な保育サービスを選択できるよう、きめ細かな相談支援体制の整備が必要である。</p> <p>イ 財政支援を必要とする理由</p> <p>相談支援体制の維持には専門職員（保育コンシェルジュ）の配置・育成等の財政負担を伴うことから、事業を安定的に推進するため国の財政支援が不可欠であるため。</p>
--	--

保育提供体制の確保のための実施計画(区全域)

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域	複数区域（6提供区域）を設定
保育提供区域の設定の考え方	国の示す考え方に加え、以下の2点を考慮して保育提供区域を設定した。 ① 居住している提供区域内の保育施設を利用する物の割合が概ね9割程度となるように設定。 ② 統計の正確性担保のため、各提供区域の就学前人口の規模が概ね1,000人以上となるよう留意。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	4,082.	3,935.	3,916.	3,900.	3,872.
	1・2歳児	8,102.	8,195.	8,136.	7,942.	7,909.
	3歳以上児	12,743.	12,478.	12,308.	12,263.	12,184.
	合計	24,927.	24,608.	24,360.	24,105.	23,965.
ズへ申込保育者数 ②	0歳児	955.	1,031.	1,027.	1,028.	1,026.
	1・2歳児	4,922.	5,565.	5,611.	5,537.	5,572.
	3歳以上児	7,309.	7,400.	7,408.	7,489.	7,539.
	合計	13,186.	13,996.	14,046.	14,054.	14,137.
（申込）率 ①	0歳児	23.4%	26.2%	26.2%	26.4%	26.5%
	1・2歳児	60.8%	67.9%	69.0%	69.7%	70.5%
	3歳以上児	57.4%	59.3%	60.2%	61.1%	61.9%
	合計	52.9%	56.9%	57.7%	58.3%	59.0%
（整備用備定量員）数	0歳児	1,542.	1,529.	1,527.	1,526.	1,524.
	1・2歳児	6,100.	6,127.	6,106.	6,096.	6,080.
	3歳以上児	8,842.	8,799.	8,795.	8,795.	8,795.
	合計	16,484.	16,455.	16,428.	16,417.	16,399.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	7.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	7.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
加味した要素	0歳児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。
	1・2歳児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。
	3歳以上児	就学前児童数 × 保育需要率	○就学前児童数 ・令和6年2月公表の人口推計を使用 ・令和6年及び令和7年4月の実人口を基に補正を実施 ○保育需要率 ・過去5年間の地域別の保育需要率を基に見込みを算出 ※保育需要率 = 保育需要数 / 実人口 で算出。

期間中における整備内容及び定員増減の予定

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」 の利用定員数(整備量)の前年度比)
令和8年度	0.0	-27.0	-27.0	-27.0
0歳児	0.0	-2.0	-2.0	-2.0
1・2歳児	0.0	-21.0	-21.0	-21.0
3歳以上児	0.0	-4.0	-4.0	-4.0
令和9年度	0.0	-11.0	-11.0	-11.0
0歳児	0.0	-1.0	-1.0	-1.0
1・2歳児	0.0	-10.0	-10.0	-10.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0
令和10年度	0.0	-18.0	-18.0	-18.0
0歳児	0.0	-2.0	-2.0	-2.0
1・2歳児	0.0	-16.0	-16.0	-16.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0

<表① 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合>

	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上 児(g)	整備年 度(h) 令和8年 度(i)	整備年 度(h) 令和9年 度(j)	整備年 度(h) 令和10 年度(k)	定員増 減が発 生する 年度 (l)	活用事 業(m)	実施区 域(n)
No. 1				0									
No. 2	該 当 な し												
No. 3													
No. 4													
No. 5				0									

<表② ①以外の定員増減の予定>

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
No. 1	伊興すみれ保育園	私立認可保育所	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-4	0	0	-4	令和8年度	令和8年度	児童数の減少により定員見直し
No. 2	水嶋 淳子	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 3	川人 清美	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 4	福井 律子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 5	鳥居 智子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 6	太田 佐知子	家庭的保育	閉園	-2	-1	-1	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 7	川島 千明	家庭的保育	閉園	-2	-2	0	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 8	大村 浩美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 9	池田 明美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 10	富樫 真由美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年による閉園
No. 11	宮城 明美	家庭的保育	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 12	大森 幸子	家庭的保育	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 13	齊藤 江利子	家庭的保育	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-2	0	-2	0	令和9年度	令和9年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 14	渋谷 邦枝	家庭的保育	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-1	0	-1	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 15	畑山 伸恵	家庭的保育	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-1	0	-1	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減

	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	実施内容 (c) を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c) の具体的な内容と理由 (j)
No. 16	下川 ひとみ	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 17	平山 奈穂子	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 18	富田 恵子	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-2	0	-2	0	令和10年度	令和10年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 19	安倍 真美	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-2	0	-2	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 20	村岡 尚子	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 21	泉 和代	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 22	馬場 栄子	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 23	高桑 秀子	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 24	鈴木 美由紀	家庭的保育	定員変更 (整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-3	0	-3	0	令和8年度	令和8年度	家庭的保育者の定年延長に伴う定員減
No. 25	安倍 真美	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 26	村岡 尚子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 27	泉 和代	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 28	馬場 栄子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 29	高桑 秀子	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園
No. 30	鈴木 美由紀	家庭的保育	閉園	-2	0	-2	0	令和11年度以降	令和11年度以降	家庭的保育者の定年による閉園

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（①千住地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		400.	398.	389.	388.
	1・2歳児		796.	820.	807.	804.
	3歳以上児		1,321.	1,260.	1,204.	1,205.
	合計		2,517.	2,478.	2,400.	2,397.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		109.	107.	104.	103.
	1・2歳児		613.	641.	639.	644.
	3歳以上児		879.	849.	821.	831.
	合計		1,601.	1,597.	1,564.	1,578.
（申込）率 ①	0歳児		27.3%	26.9%	26.7%	26.5%
	1・2歳児		77.0%	78.2%	79.2%	80.1%
	3歳以上児		66.5%	67.4%	68.2%	69.0%
	合計		63.6%	64.4%	65.2%	65.8%
（整備員）数	0歳児		218.	218.	218.	218.
	1・2歳児		852.	844.	844.	844.
	3歳以上児		1,123.	1,123.	1,123.	1,123.
	合計		2,193.	2,185.	2,185.	2,185.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（②綾瀬・佐野地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		797.	799.	791.	782.
	1・2歳児		1,647.	1,660.	1,600.	1,589.
	3歳以上児		2,466.	2,450.	2,487.	2,413.
	合計		4,910.	4,909.	4,878.	4,784.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		208.	210.	209.	207.
	1・2歳児		1,101.	1,127.	1,096.	1,100.
	3歳以上児		1,425.	1,433.	1,473.	1,445.
	合計		2,734.	2,770.	2,778.	2,752.
（申込）率 ①	0歳児		26.1%	26.3%	26.4%	26.5%
	1・2歳児		66.8%	67.9%	68.5%	69.2%
	3歳以上児		57.8%	58.5%	59.2%	59.9%
	合計		55.7%	56.4%	56.9%	57.5%
（利用備定量員）数	0歳児		302.	302.	302.	302.
	1・2歳児		1,178.	1,178.	1,171.	1,167.
	3歳以上児		1,727.	1,727.	1,727.	1,727.
	合計		3,207.	3,207.	3,200.	3,196.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（③梅田・中央本町地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		694.	689.	685.	678.
	1・2 歳 児		1,451.	1,435.	1,373.	1,364.
	3 歳 以上 児		2,254.	2,170.	2,125.	2,093.
	合 計		4,399.	4,294.	4,183.	4,135.
ズ（申込保育者）数 ②	0 歳 児		189.	185.	184.	183.
	1・2 歳 児		1,021.	1,031.	998.	1,003.
	3 歳 以上 児		1,355.	1,314.	1,302.	1,294.
	合 計		2,565.	2,530.	2,484.	2,480.
（申込）率 ①	0 歳 児		27.2%	26.9%	26.9%	27.0%
	1・2 歳 児		70.4%	71.8%	72.7%	73.5%
	3 歳 以上 児		60.1%	60.6%	61.3%	61.8%
	合 計		58.3%	58.9%	59.4%	60.0%
（利整用備定量員）数	0 歳 児		309.	309.	309.	307.
	1・2 歳 児		1,189.	1,187.	1,187.	1,180.
	3 歳 以上 児		1,596.	1,596.	1,596.	1,596.
	合 計		3,094.	3,092.	3,092.	3,083.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（④竹の塚・六町地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		1,123.	1,118.	1,120.	1,109.
	1・2 歳 児		2,364.	2,331.	2,292.	2,290.
	3 歳以上児		3,345.	3,421.	3,501.	3,561.
	合 計		6,832.	6,870.	6,913.	6,960.
ズ（申 込 保 育 者 ） 数 ②	0 歳 児		282.	283.	286.	286.
	1・2 歳 児		1,519.	1,516.	1,506.	1,519.
	3 歳以上児		1,933.	2,017.	2,101.	2,168.
	合 計		3,734.	3,816.	3,893.	3,973.
（申 込 ） 率 ①	0 歳 児		25.1%	25.3%	25.5%	25.8%
	1・2 歳 児		64.3%	65.0%	65.7%	66.3%
	3 歳以上児		57.8%	59.0%	60.0%	60.9%
	合 計		54.7%	55.5%	56.3%	57.1%
（利 整 用 備 定 量 員 ） 数	0 歳 児		393.	392.	391.	391.
	1・2 歳 児		1,556.	1,552.	1,549.	1,544.
	3 歳以上児		2,230.	2,226.	2,226.	2,226.
	合 計		4,179.	4,170.	4,166.	4,161.
待 機 児 童 数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳以上児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（⑤江北・鹿浜・舎人地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		830.	822.	824.	822.
	1・2歳児		1,745.	1,704.	1,680.	1,672.
	3歳以上児		2,736.	2,676.	2,633.	2,617.
	合計		5,311.	5,202.	5,137.	5,111.
ズ（申込保育者）数 ②	0歳児		223.	223.	226.	228.
	1・2歳児		1,172.	1,160.	1,157.	1,163.
	3歳以上児		1,600.	1,599.	1,604.	1,621.
	合計		2,995.	2,982.	2,987.	3,012.
（申込）率 ①	0歳児		26.9%	27.1%	27.4%	27.7%
	1・2歳児		67.2%	68.1%	68.9%	69.6%
	3歳以上児		58.5%	59.8%	60.9%	61.9%
	合計		56.4%	57.3%	58.1%	58.9%
（利用備定量員）数	0歳児		270.	269.	269.	269.
	1・2歳児		1,162.	1,155.	1,155.	1,155.
	3歳以上児		1,850.	1,850.	1,850.	1,850.
	合計		3,282.	3,274.	3,274.	3,274.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画

別紙1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制（㊦新田地域）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		91.	90.	91.	93.
	1・2歳児		192.	186.	190.	190.
	3歳以上児		356.	331.	313.	295.
	合計		639.	607.	594.	578.
ズへ申込保育者数 ②	0歳児		20.	19.	19.	19.
	1・2歳児		139.	136.	141.	143.
	3歳以上児		208.	196.	188.	180.
	合計		367.	351.	348.	342.
（申込）率 ①	0歳児		22.0%	21.1%	20.9%	20.4%
	1・2歳児		72.4%	73.1%	74.2%	75.3%
	3歳以上児		58.4%	59.2%	60.1%	61.0%
	合計		57.4%	57.8%	58.6%	59.2%
（整備員）数	0歳児		37.	37.	37.	37.
	1・2歳児		190.	190.	190.	190.
	3歳以上児		273.	273.	273.	273.
	合計		500.	500.	500.	500.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 8 年 3 月 1 7 日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	就学前教育・保育施設整備交付金の申請案件（整備計画）について
所 管 部 課	子ども家庭部 <u>私立保育園課</u> 、幼稚園・地域保育課
内 容	<p>令和 8 年度に「就学前教育・保育施設整備交付金【国庫補助】」を受けるため、本案を提出する。</p> <p>1 整備計画</p> <p>(1) 聖華こうどう保育園（足立区弘道 1-7-1）</p> <p>ア 設置主体：社会福祉法人 樹</p> <p>イ 整備理由：築 53 年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：43,020 千円</p> <p>エ 整備期間：令和 6 年度から令和 8 年度（令和 8 年度 20%）</p> <p>オ 定員数 : 140 人</p> <p>(2) 聖保育園（足立区舎人 1-3-13）</p> <p>ア 設置主体：社会福祉法人 筑波会</p> <p>イ 整備理由：築 47 年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：114,282 千円</p> <p>エ 整備期間：令和 8 年度から令和 9 年度（令和 8 年度 70%）</p> <p>オ 定員数 : 100 人</p> <p>(3) 東京白百合幼稚園（幼稚園型認定こども園）（足立区宮城 1-16-9）</p> <p>ア 設置主体：学校法人 千葉学園</p> <p>イ 整備理由：築 35 年経過、老朽化による建て替え</p> <p>ウ 国庫補助申請予定額：122,960 千円</p> <p>エ 整備期間：令和 8 年度（令和 8 年度 100%）</p> <p>オ 定員数 : 60 人</p> <p>※ 別紙 1 参照</p>

エントリーシート(就学前教育・保育施設整備交付金)

施設種別	施設名	設置主体	設置主体名称	整備目的	【事業区分】	対象経費の実支出予定額 【実工事費】 (千円)	交付基準額 【配分基礎額】 (千円)	R8年度分 交付金申請予定額 (千円)	保育所等 国庫補助率	教育部分 国庫補助率	現定員	整備後定員	増加定員	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択による補助率の嵩上げ適用	完成予定年月日	優先順位	事業着手予定月	保育提供体制の確保のための実施計画の整備N。	令和8年1月16日時点ですでに協議を行っている施設一覧N。
保育所	聖華こうどう保育園	社会福祉法人	社会福祉法人 樹	④-1老朽化(築41年以上)	民老改築	482,840千円	215,104千円	43,020千円	1/2	—	132	140	8	⑤採択による補助率嵩上げなし	R8.6.30	1	継続事業	—	—
保育所	聖保育園	社会福祉法人	社会福祉法人 筑波会	④-1老朽化(築41年以上)	民老改築	569,900千円	163,261千円	114,282千円	1/2	—	100	100	0	⑤採択による補助率嵩上げなし	R9.11.30	2	R8.4	—	—
幼稚園型認定こども園	東京白百合幼稚園	学校法人	千葉学園	④-2老朽化(築31年~40年)	改築	268,450千円	163,221千円	122,960千円	1/2	1/2	60	60	0	⑤採択による補助率嵩上げなし	R9.3.1	3	R8.6	—	—

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	特定教育・保育施設（認可保育所）の利用定員の確認について
所 管 部 課	子ども家庭部 <u>私立保育園課</u> 、保育・入園課
内 容	<p>令和8年4月1日に開設及び運営事業者変更を予定している特定教育・保育施設（認可保育所）について、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>1 新規に開設する園</p> <p>(1) キッズハーモニー・千住</p> <p>ア 設置場所 千住橋戸町1番5他（地番） シティタワー千住大橋1階 （令和7年5月、千住橋戸町に竣工したタワーマンション）</p> <p>イ 運営事業者 株式会社パソナフォスター （東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府等にて保育所44施設、学童保育室53施設を運営中）</p> <p>ウ 千住地域における保育定員の過不足の状況、確認申請書等別紙1参照</p> <p>2 運営事業者変更をする園</p> <p>(1) ソラストたけのつか保育園、ソラストあだち東和保育園</p> <p>ア 現在の運営事業者 株式会社ソラスト</p> <p>イ 令和8年4月1日からの新たな運営事業者 株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト （株式会社ソラストが新たに設立する完全子会社）</p> <p>ウ 事業者変更の目的 こども事業について、より自律的に意思決定を行い、現場に即した施策をスピーディーに実行できる体制を構築するため。</p> <p>エ 事業者変更による保育への影響 園長をはじめ園の職員や定員数等、両園とも変わらない予定であり、園児や保護者へ保育面で懸念される影響は無い。</p> <p>オ 確認申請書等 別紙2参照</p>

■提供区域1（千住地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

令和8年4月1日の過不足（見込み）	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
令和8年4月1日の児童人口数・・・①	1,316人	790人	396人
令和8年4月1日の保育需要数・・・②	928人	658人	135人
令和8年4月1日の保育定員数・・・③ ※ キッズハーモニー・千住を除く。	1,089人	788人	198人
保育定員数の過不足（③－②）・・・A	161人	130人	63人

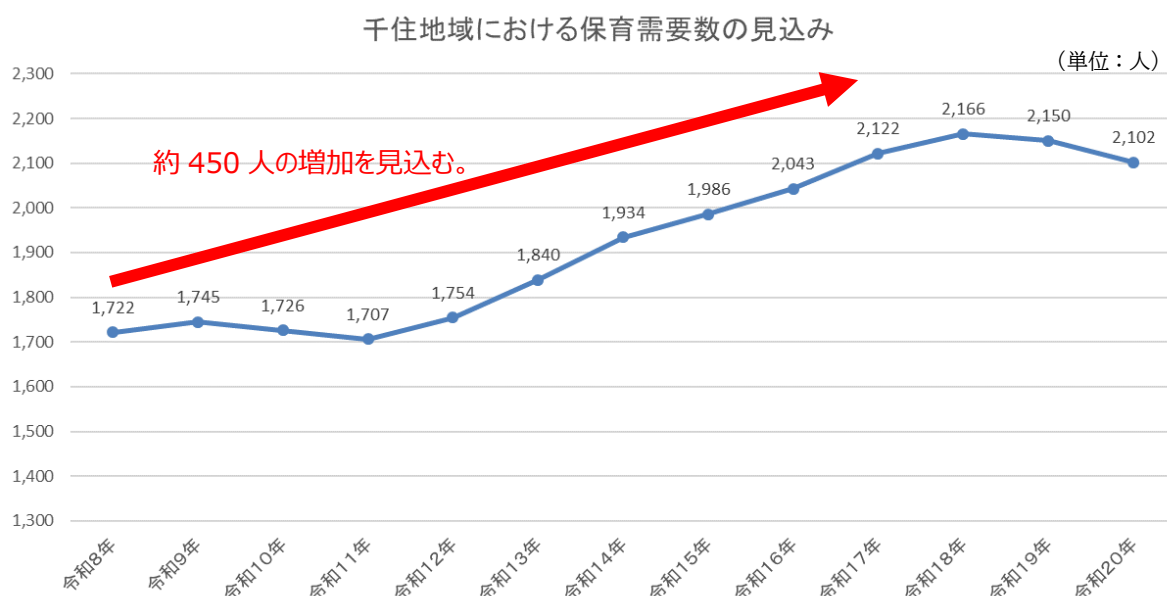
+

令和8年4月1日開所による保育供給量	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
【確認対象】キッズハーモニー・千住・・・B	33人	21人	6人



令和8年4月1日開所による影響	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
保育定員数の過不足見込み（A+B）	194人	151人	69人

令和8年4月現在においては、当該保育所の開所は千住地域の空き定員をもたらすが、千住地域の保育需要数は増加を見込んでおり、開所が必要と考えている。



2 開所施設概要

(1) キッズハーモニー・千住 利用定員案

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

(2) 特記事項

大規模集合住宅建築に伴う保育施設設置協議に伴う新規開設

様式第1号

特定教育・保育施設 確認申請書

令和8年 1月 23日

足立区教育委員会

所在地 東京都南青山三丁目1番30号

申請者 名称 株式会社パソナフォスター

代表者氏名 代表取締役 長畑 久美子 印

子ども・子育て支援法に規定する教育・保育施設に係る確認を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者 (施設の設置者)	フリガナ 法人等名称		カブシキカイシャ パソナフォスター 株式会社パソナフォスター				
	主たる事務所の 所在地・連絡先		(〒107-0062) 東京都 港区 南青山三丁目1番30号 (ビルの名称等)				
			電話番号	03-6734-1280		FAX番号	03-6734-1284
			E-mail アドレス	office@pasonafoster.co.jp			
			法人等の種別		株式会社		法人所轄庁
	代表者	職名・氏名	職名	代表取締役		フリガナ 氏名	ナガハタ クミコ 長畑 久美子
		生年月日				代表就任年月日	2007年 4月 1日
		住所・連絡先		(ビルの名称等)			
	電話番号					FAX番号	
	事業者番号		9010001069240		※既に特定教育・保育施設等を設置しており、事業者番号が付番されている場合に記入してください。		
事業開始(予定)年月日		令和8年4月1日					
教育・保育施設 の 区分		種 類			添付様式		
		<input type="checkbox"/> 認定こども園 (幼保連携型)			付表1		
		<input type="checkbox"/> 認定こども園 (幼稚園型)			付表2		
		<input type="checkbox"/> 認定こども園 (保育所型)			付表3		
		<input type="checkbox"/> 認定こども園 (地方裁量型)			付表4		
		<input type="checkbox"/> 幼稚園 (上記を除く)			付表5		
<input checked="" type="checkbox"/> 保育所 (上記を除く)			付表6				

付表6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ 名 称	キッズハーモニー・センジュ				
	キッズハーモニー・千住				
施設の所在地 ・ 連絡先	(〒120-0038)				
	東京	都道府県	足立	郡市区	
	千住橋戸町1番地5				
	(ビルの名称等)				
	電話番号		FAX番号		
	E-mail アドレス				
施設 長	氏名生年月日	フリガナ	アマノ ミホ	生年月日	
		氏 名	天野 美穂		
	就任年月日	2026年 4月 1日			
	免許・資格の有無	○(有) (資格の種類: 保育士) . 無			
住所・連絡先	(ビルの名称等)				
	電話番号		FAX番号		
認可年月日	年 月 日				
開所曜日	日・○月・○火・○水・○木・○金・○土				
開所時間	平日	7時 00分 ~ 20時 30分			
	土曜日	7時 30分 ~ 18時 30分			
	日曜日	時 分 ~ 時 分			
休所日	日曜日・祝日・国民の休日・年末年始(12/29~1/3)				
利用定員 ※()内に保育短 時間認定に係る利用 定員数を内数で記入 してください。	2号認定	4歳児以上		3歳児	
			5歳児	4歳児	
	33人	22人	11人	11人	11人
	()人	()人	()人	()人	()人
	3号認定	1・2歳児		0歳児	
		2歳児	1歳児		
27人		21人	11人	10人	6人
()人	()人	()人	()人	()人	
認可定員	2号認定		3号認定		
	33人		27人		
給食の実 施状況	2号 認定	提供方法			
		自園調理			

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり							
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 <small>開所時間開始前 7時 00分から</small> <small>開所時間終了後 20時 30分まで</small>				<input checked="" type="radio"/> 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 <small>(時分～時分)</small>							
	病児・病後児保育		その他											
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)													
利 用 料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子等)・無									
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無									
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員			
			専	従	専	従	専	従	専	従	専	従		
	配 置 職員数	常 勤	1人	人	9人	人	人	人	3人	人	1人	人		
		非常勤	人	人	1人	人	人	1人	人	人	人	人		
	常勤換算後の人数		1人		9.45人		1人		3人		1人			
	基準上の必要人数		1人		7人		1人		2人		人			
	平均経験年数		19年		10年		年		6.3年		0年			
	直接雇用・派遣の別													
	直接雇用(有期)		1人											
	うち保育士		1人											
	直接雇用(無期)		14人											
	うち保育士		10人											
派遣労働者		人												
うち保育士		人												
施設 設備の 状況	設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		2,393.35㎡		400.82㎡		1室/20.1㎡		1室/33.0㎡		4室/91.8㎡		室/㎡	
	1人当たりの面積		/		/		3.35㎡/人		3.3㎡/人		2.09㎡/人		㎡/人	
	設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)											
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)											
	面 積		全体の面積		5,000㎡		満2歳以上児1人当たり面積				113.64㎡/人			
	設 備		食 事 の 提 供 設 備											
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input checked="" type="checkbox"/> 調理設備											

付表6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ		ソラストタケノツカホイクエン				
名称		ソラストたけのつか保育園				
施設の所在地・連絡先		(〒 121 - 0801)				
		東京 <input checked="" type="radio"/> 都道府県		足立 <input checked="" type="radio"/> 郡市区		
		東伊興三丁目10番31号				
		(ビルの名称等)				
		電話番号	03-6807-1295	FAX番号	03-6807-1296	
		E-mail アドレス				
施設 長	氏名生年月日	フリガナ 氏名	ワタナベ ヒトミ 渡辺 瞳	生年月日		
	就任年月日	2024年 4月 1日				
	免許・資格の有無	<input checked="" type="radio"/> (有) (資格の種類:) . 無				
	住所・連絡先	(ビルの名称等)				
		電話番号		FAX番号		
認可年月日						
開所曜日		日・ <input checked="" type="radio"/> 月・ <input checked="" type="radio"/> 火・ <input checked="" type="radio"/> 水・ <input checked="" type="radio"/> 木・ <input checked="" type="radio"/> 金・ <input checked="" type="radio"/> 土				
開所時間		平日	7時00分 ~ 20時30分			
		土曜日	7時00分 ~ 20時30分			
		日曜日	時 分 ~ 時 分			
休所日		日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)				
利用定員 ※()内に保育短時間認定に係る利用定員数を内数で記入してください。		2号認定		3歳児		
		4歳児以上		5歳児	4歳児	
		45人 ()人	30人 ()人	15人 ()人	15人 ()人	15人 ()人
		3号認定		1・2歳児		0歳児
		1・2歳児		2歳児	1歳児	
		42人 ()人	30人 ()人	15人 ()人	15人 ()人	
認可定員		2号認定		3号認定		
		45人		42人		
給食の実施状況	2号認定	提供方法				
		<input checked="" type="radio"/> 自園調理 . 外部搬入				

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり									
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 開所時間開始前 7時00分から 開所時間終了後 20時30分まで				有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (時分～時分)									
	病児・病後児保育		その他													
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)															
利 用 料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子、サブスクおむつ等)・無											
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無											
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員					
			専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務		
	配 置 職員数	常 勤	1人		人	11人		人		人	3人		人			
		非常勤		人		6人		人	1人		人		人			
	常勤換算後の人数		1人		14人		人		人		人					
	基準上の必要人数		1人		14人		1人		2人		人					
	平均経験年数		10年		5年		年		年		年					
	直接雇用・派遣の別															
	直接雇用(有期)		人													
	うち保育士		人													
	直接雇用(無期)		21人													
	うち保育士		19人													
派遣労働者		人														
うち保育士		人														
施設 設備の 状況	設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室			
	居室数/面積		497.8		463.78㎡		1室/40.88㎡		1室/ 53.52㎡		4室/ 132.05㎡		室/ ㎡			
	1人当たりの面積						3.4㎡/人		3.5㎡/人		2.2㎡/人		㎡/人			
	設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)													
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)													
	面 積		全体の面積				3,000㎡				満2歳以上児1人当たり面積				50㎡/人	
	設 備		食 事 の 提 供 設 備													
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input checked="" type="checkbox"/> 調理設備													

付表6 保育所の確認に係る記載事項

フリガナ	ソラストアダチトウワホイクエン				
名称	ソラストあだち東和保育園				
施設の所在地・連絡先	(〒120-0003)				
	東京	都道府県	足立	郡市区	
	東和4-12-5				
	(ビルの名称等)				
電話番号	03-5849-3676		FAX番号	03-5849-3672	
E-mailアドレス					
施設長	氏名	フリガナ	ヤン クンリョン	生年月日	
	氏名	梁 金玲			
	就任年月日	2020年 4月 1日			
	免許・資格の有無	有 (資格の種類:) 無			
住所・連絡先	(ビルの名称等)				
	電話番号			FAX番号	
認可年月日					
開所曜日	日・月・火・水・木・金・土				
開所時間	平日	7時00分 ~ 20時30分			
	土曜日	7時00分 ~ 20時30分			
	日曜日	時 分 ~ 時 分			
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)				
利用定員	2号認定	4歳児以上		3歳児	
		5歳児	4歳児		
	36人	24人	12人	12人	12人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	3号認定	1・2歳児		0歳児	
2歳児		1歳児			
27人		21人	11人	10人	6人
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
認可定員	2号認定		3号認定		
	36人		27人		
給食の実施状況	2号認定	提供方法			
		自園調理・外部搬入			

その他の事業 の実施状況	障害児保育		延長保育				一時預かり									
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		<input checked="" type="radio"/> 有・無 開所時間開始前 7時00分から 開所時間終了後 20時30分まで				有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (時分～時分)									
	病児・病後児保育		その他													
	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (類型：)															
利 用 料	実費徴収の有(内容・金額)・無				<input checked="" type="radio"/> 有(帽子、サブスクおむつ等)・無											
	上乗せ徴収の有(内容・理由・金額)・無				有()・ <input checked="" type="radio"/> 無											
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		医師(嘱託医)		調理員		その他の職員					
			専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務		
	配 置 職員数	常 勤	1人		人	13人		人		人	4人		人	3人		人
		非常勤		人		人		人		1人		1人		人		人
	常勤換算後の人数		1人		13人		人		4人		人					
	基準上の必要人数		1人		10人		1人		2人		人					
	平均経験年数		14年		8年		年		年		年					
	直接雇用・派遣の別															
	直接雇用(有期)		人													
	うち保育士		人													
	直接雇用(無期)		21人													
	うち保育士		15人													
派遣労働者		人														
うち保育士		人														
施設 設備の 状況	設 備		敷地全体		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室			
	居室数/面積		401.25㎡		422.52㎡		1室/21.98㎡		1室/33.91㎡		4室/102.81㎡		室/㎡			
	1人当たりの面積						3.6㎡/人		3.3㎡/人		2.1㎡/人		㎡/人			
	設 備		園庭(運動場・屋外遊戯場)													
	設置場所		<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 代替地(<input checked="" type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 広場 <input type="checkbox"/> 寺社境内 <input type="checkbox"/> その他)													
	面 積		全体の面積		3406.81㎡		満2歳以上児1人当たり面積		72㎡/人							
	設 備		食 事 の 提 供 設 備													
	設置状況		<input checked="" type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備													

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件名	特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について																																												
所管部課	子ども家庭部 幼稚園・地域保育課																																												
内容	<p>1 はなぞの幼稚園の概要</p> <p>(1) 設置者 学校法人はなぞの学園</p> <p>(2) 施設所在地 足立区伊興1-16-24</p> <p>(3) 現在の認可定員（私学助成） 教育・保育施設の設置にあたり、認可された定員のこと。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>80人</td> <td>90人</td> <td>90人</td> <td>260人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利用定員（令和8年度からの新制度移行） 実際の利用人数等に基づき、認可定員の範囲内で設定した定員のこと。利用定員により、給付費（委託費）の単価水準が決定する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人</td> <td>30人</td> <td>32人</td> <td>32人</td> <td>104人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 最近3年間の利用実績（各年5月1日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>未設置</td> <td>38人</td> <td>39人</td> <td>33人</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>未設置</td> <td>28人</td> <td>39人</td> <td>41人</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>未設置</td> <td>31人</td> <td>29人</td> <td>37人</td> <td>97人</td> </tr> </tbody> </table>	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	0人	80人	90人	90人	260人	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	10人	30人	32人	32人	104人		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	令和5年度	未設置	38人	39人	33人	110人	令和6年度	未設置	28人	39人	41人	108人	令和7年度	未設置	31人	29人	37人	97人
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																								
	0人	80人	90人	90人	260人																																								
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																								
	10人	30人	32人	32人	104人																																								
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																								
令和5年度	未設置	38人	39人	33人	110人																																								
令和6年度	未設置	28人	39人	41人	108人																																								
令和7年度	未設置	31人	29人	37人	97人																																								
	<p>2 利用定員の確認</p> <p>新制度移行にあたり職員配置及び面積基準等を区が確認した結果、令和8年4月1日より新制度に移行することは問題ない。</p>																																												

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 **報告事項** 情報連絡事項 】

件名	足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容について																												
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課、子ども政策課 私立保育園課、幼稚園・地域保育課																												
内容	<p>足立区におけるこども誰でも通園制度の実施内容及び事業者補助等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 【利用者向け】運用内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区の運用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童</td> <td>0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで</td> </tr> <tr> <td>利用可能時間</td> <td>月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>無料（おやつ代や給食費等を含む。）</td> </tr> <tr> <td>実施事業所数 計：62施設</td> <td> 区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園 </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 【事業者向け】運営費等の補助内容</p> <p>(1) 運営費 ＜補助のイメージ＞</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業者経費（人件費・光熱水費等）</td> <td style="text-align: center;">ア 公定価格</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">※ 補助基準額</td> <td>基本分</td> <td>0歳児：1,700円／1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)</td> </tr> <tr> <td>負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8</td> <td>主な加算</td> <td> 初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円（子ども一人1時間当たり） </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">イ 運営費補助</td> <td></td> <td colspan="2"> 年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担割合 都 10/10</td> <td></td> <td colspan="2"> ※ 補助基準額 ① 104日以下：上限 8,328千円 ② 105日以上208日：上限 12,758千円 ③ 209日以上：上限 14,776千円 </td> </tr> </table>	区の運用		対象児童	0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで	利用可能時間	月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。	利用料	無料（おやつ代や給食費等を含む。）	実施事業所数 計：62施設	区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園	事業者経費（人件費・光熱水費等）	ア 公定価格	※ 補助基準額	基本分	0歳児：1,700円／1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)	負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8	主な加算	初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円（子ども一人1時間当たり）		イ 運営費補助		年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助			負担割合 都 10/10		※ 補助基準額 ① 104日以下：上限 8,328千円 ② 105日以上208日：上限 12,758千円 ③ 209日以上：上限 14,776千円	
	区の運用																												
対象児童	0歳6カ月～満3歳到達後の年度末まで																												
利用可能時間	月10時間まで ※ 幼稚園及び私立認定こども園の2歳児を除く。																												
利用料	無料（おやつ代や給食費等を含む。）																												
実施事業所数 計：62施設	区立：14園 / 私立認可：3園 小規模：8園 / 保育ママ：1事業者 幼稚園：33園 / 認定こども園：3園																												
事業者経費（人件費・光熱水費等）	ア 公定価格	※ 補助基準額	基本分	0歳児：1,700円／1,2歳児：1,400円 (子ども一人1時間当たり)																									
	負担割合 国 3/4, 都 1/8 区 1/8		主な加算	初回対応加算 0歳児：1,700円/回 1,2歳児：1,400円/回 保護者支援面談加算：1,400円/回 障がい児、又は要支援家庭の加算 600円（子ども一人1時間当たり）																									
	イ 運営費補助		年間実施日数に応じた補助基準額※を設け、実費と比較し少ない方の額を補助																										
	負担割合 都 10/10		※ 補助基準額 ① 104日以下：上限 8,328千円 ② 105日以上208日：上限 12,758千円 ③ 209日以上：上限 14,776千円																										

(2) 開設準備等経費（負担割合：都10／10）

事業実施に必要な改修費、備品購入経費等について、補助基準額を設け、実費と比較し、少ない方の額を補助

<補助基準額：1施設当たり年額4,000千円>

3 今後の予定

時期	予定
3月25日	地域保健福祉推進協議会で認可・確認のための意見聴取
3月26日	実施施設を区ホームページで公開
4月～ 制度開始	
4月 中旬	子ども・子育て支援対策調査特別委員会で認可・確認を行った施設を報告

なお、チラシ配布、ポスター掲示は2月末から、利用認定の受け付けは3月2日から開始している。

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 8 年 3 月 1 7 日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	令和 8 年度学童保育室の入室申請受付状況等について																									
所 管 部 課	子ども家庭部 学童保育課																									
内 容	1 令和 8 年度学童保育室の入室申請受付について																									
	(1) 申請件数																									
	一斉申請受付期間 令和 7 年 1 1 月 4 日 (火) ~ 1 1 月 2 5 日 (火)																									
	希望室変更期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日 (金) まで																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>学童保育施設数</th> <th>受入可能数</th> <th colspan="2">申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度</td> <td>114</td> <td>5, 751</td> <td colspan="2">6, 120</td> </tr> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>123</td> <td>6, 033</td> <td colspan="2">6, 202</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>9</td> <td>282</td> <td colspan="2">82</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	学童保育施設数	受入可能数	申請者数		令和 7 年度	114	5, 751	6, 120		令和 8 年度	123	6, 033	6, 202		増減	9	282	82		
	年 度	学童保育施設数	受入可能数	申請者数																						
	令和 7 年度	114	5, 751	6, 120																						
	令和 8 年度	123	6, 033	6, 202																						
	増減	9	282	82																						
	※ 受入可能数増の主な理由は、民設学童保育室新規開設 7 施設及び校内学童保育室 2 施設開設のため。																									
(2) 受付方法別件数																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">窓口受付</th> <th colspan="2">オンライン申請</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>率</th> <th>人数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 7 年度</td> <td>4, 327 人</td> <td>70. 7%</td> <td>1, 793 人</td> <td>29. 3%</td> <td>6, 120 人</td> </tr> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>4, 148 人</td> <td>66. 9%</td> <td>2, 054 人</td> <td>33. 1%</td> <td>6, 202 人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	窓口受付		オンライン申請		合計	人数	率	人数	率	令和 7 年度	4, 327 人	70. 7%	1, 793 人	29. 3%	6, 120 人	令和 8 年度	4, 148 人	66. 9%	2, 054 人	33. 1%	6, 202 人
年 度	窓口受付		オンライン申請			合計																				
	人数	率	人数	率																						
令和 7 年度	4, 327 人	70. 7%	1, 793 人	29. 3%	6, 120 人																					
令和 8 年度	4, 148 人	66. 9%	2, 054 人	33. 1%	6, 202 人																					
2 医療的ケア児童の受け入れについて																										
令和 7 年度に就学前施設及び小学校で医療的ケアをうけている 1 5 人のうち、希望者の 2 人を学童保育室で受け入れる。																										
令和 9 年度以降の受け入れについては、医療的ケア児の保護者の意向を確認した上で、支援管理課と連携しながら令和 9 年度以降の受け入れについて調整を行う。																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療的ケア対象児童</td> <td>2 名 (小 1 ・小 3)</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアの内容</td> <td>血糖値測定・インスリン投与</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアの実施方法</td> <td>ケアの実施時に、訪問看護師を派遣</td> </tr> </tbody> </table>					医療的ケア対象児童	2 名 (小 1 ・小 3)	医療的ケアの内容	血糖値測定・インスリン投与	医療的ケアの実施方法	ケアの実施時に、訪問看護師を派遣																
医療的ケア対象児童	2 名 (小 1 ・小 3)																									
医療的ケアの内容	血糖値測定・インスリン投与																									
医療的ケアの実施方法	ケアの実施時に、訪問看護師を派遣																									

3 直営学童保育室における特別延長保育の開始について

区直営の以下の学童保育室において、令和8年4月から特別延長保育を実施する。

- (1) みどり学童保育室（興本小学校内）
- (2) 花畑第一学童保育室（花畑第一小学校内）
- (3) 浏江第一学童保育室（浏江第一小学校内）
- (4) ゆずりは学童保育室（西保木間小学校内）

<特別延長保育内容>

項目	対象日	時間
通常 保 育 日	平日の放課後	①通常保育時間 学校終了から18時まで ② 特別延長保育時間 18時から19時まで
一 日 保 育 日	①長期休業期間 (春休み、夏休み等)	①通常保育時間 8時30分から18時まで ② 特別延長保育時間 8時から8時30分まで 18時から19時まで
	②土曜日	
	③その他学校閉校日 (開校記念日、行事振替日)	
休 室 日	①日曜日・祝日 ②年末・年始 12月29日～1月3日まで	

4 今後の方針

- (1) 学童保育室の整備にあたっては、学童保育室の需要が多い地域内の小学校内での拡大を目指すほか、民設学童保育室の誘致を行うとともに、放課後子ども教室との一体的運用の拡大など、放課後の居場所を総合的に確保していく。
- (2) 医療的ケア児童の受け入れや特別延長の開始については、保護者及び事業者の意向を確認しながら、拡大を進めていく。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 **報告事項** 情報連絡事項 】

件名	足立児童相談所内へのこども家庭相談課の係新設について										
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課										
内容	1 児童相談所との連携強化 (1) 目的 こども家庭相談課が行う在宅支援を、児童相談所内で実施することで、虐待対応の連携とその後の支援体制を強化する。 (2) 概要 令和8年4月1日より、足立児童相談所内にこども家庭相談課の係を新設し、逆送致*ケース対応における、介入（児童相談所）と支援（こども家庭相談課）の連携を図る。 ※ 地域による身近な支援が適切と想定され、児童相談所からこども家庭相談課へ対応依頼があるケース（年間想定件数 200件）。 (3) 組織体制と業務内容の比較（職員は全て常勤）										
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">令和7年度</th> <th style="width: 45%;">令和8年度</th> </tr> <tr> <td>名称等</td> <td>こども家庭相談課 分室 (係員3名)</td> <td>こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td> ①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応 </td> <td> ① ② ③ ④ 同 左 ⑤ (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応 </td> </tr> </table>		令和7年度	令和8年度	名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)	業務内容	①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ② ③ ④ 同 左 ⑤ (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応
		令和7年度	令和8年度								
名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)									
業務内容	①児童福祉司の調査補助 ②緊急受理会議等の出席 ③区業務の案内等 ④警察からの照会・回答 ⑤児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ② ③ ④ 同 左 ⑤ (新) ⑥児相からの逆送致受理及びケース対応									
	2 区分室の主な実績と効果（令和6年10月～令和7年9月） (1) 初期調査対応実績										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">件数</th> <th style="width: 70%;">児童相談所における初期調査の削減時間</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,065件</td> <td style="text-align: center;">516時間（1件15分）</td> </tr> </table>		件数	児童相談所における初期調査の削減時間	2,065件	516時間（1件15分）					
件数	児童相談所における初期調査の削減時間										
2,065件	516時間（1件15分）										

(2) 主な効果

従前、児童相談所職員から区の関係所管に電話で問い合わせしていたものを、区分室が調査して児童相談所職員に回答することで、迅速かつ正確な調査が可能となった。

【初期調査で区分室から回答している主な内容】

- ① 児童の住民情報（氏名、住所など）
- ② こども家庭相談課における対応履歴
- ③ 児童の在籍機関や関わっている所管

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 **報告事項** 情報連絡事項 】

件名	あみだ橋公園内の児童相談所関連施設の返還について																																	
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課																																	
内容	<p>1 現状</p> <p>足立児童相談所建替え工事に伴い、平成30年度にあみだ橋公園内に児童相談所関連施設を開所した。その後、東京都から5年間の使用継続の打診があり、毎年更新を条件に令和9年度まで公園を活用することとなった。</p> <p>2 東京都の方針</p> <p>東京都と協議し、令和9年度末に児童相談所関連施設の解体並びに区への返却を予定している。また、返却に向け、以下の工事等を進めることとなった。</p> <p>3 返還に向けた工事内容（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和7年度</td> <td>2月 NTT電話線の撤去作業</td> </tr> <tr> <td>3月 西新井地区町会・自治会協議会での説明</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和8年度</td> <td>下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明</td> </tr> <tr> <td>下半期 児童相談所関連施設の閉鎖</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 工事スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工事場所</th> <th colspan="2">令和8年度</th> <th colspan="2">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>1月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">あみだ橋公園</td> <td colspan="2">施設運営</td> <td>閉所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再リース契約</td> <td colspan="2">リース契約(解体・復旧工事・撤去工事含)</td> </tr> <tr> <td>地下埋設物撤去工事</td> <td colspan="2">実施設計(修正設計)</td> <td></td> <td>撤去工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 今後の方針</p> <p>東京都と連携し、地元町会・自治会等への説明を進めていく。</p>	年度	内容	令和7年度	2月 NTT電話線の撤去作業	3月 西新井地区町会・自治会協議会での説明	令和8年度	下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明	下半期 児童相談所関連施設の閉鎖	令和9年度	下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開	工事場所	令和8年度		令和9年度		1月	12月	1月	12月	あみだ橋公園	施設運営		閉所		再リース契約		リース契約(解体・復旧工事・撤去工事含)		地下埋設物撤去工事	実施設計(修正設計)			撤去工事
	年度	内容																																
	令和7年度	2月 NTT電話線の撤去作業																																
		3月 西新井地区町会・自治会協議会での説明																																
	令和8年度	下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明																																
下半期 児童相談所関連施設の閉鎖																																		
令和9年度	下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開																																	
工事場所	令和8年度		令和9年度																															
	1月	12月	1月	12月																														
あみだ橋公園	施設運営		閉所																															
	再リース契約		リース契約(解体・復旧工事・撤去工事含)																															
地下埋設物撤去工事	実施設計(修正設計)			撤去工事																														

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件名	足立区子ども・若者計画の策定に伴うパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	<p>足立区子ども・若者計画の案に対するパブリックコメントを実施した。については、実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 募集期間 令和8年1月27日から令和8年2月26日まで</p> <p>(2) 意見提出件数 3件(2名) ※ 意見受付フォームにて提出</p> <p>(3) パブリックコメント実施の周知方法</p> <p>ア あだち広報1月25日号 イ A-メール、X(旧Twitter)、Facebook ウ C4th Home&School エ 区ホームページ オ 足立区こども計画審議会委員への個別周知</p> <p>2 提出された意見及び区の考え方</p> <p>(1) 意見の構成</p> <p>ア 学習環境について 1件 イ 若者支援について 1件 ウ 意識啓発について 1件</p> <p>(2) 意見の詳細及び区の考え方 別添資料のとおり</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 子ども・子育て支援対策調査特別委員会終了後、パブリックコメント実施結果及び区の考え方を区ホームページで公表するとともに、子どもの貧困対策・若年者支援課及び政策経営課窓口で閲覧及び配布を行う。</p> <p>(2) パブリックコメントで寄せられた意見を精査し、必要に応じて修正を加えたうえで、計画を策定する。</p>

	(3) 令和8年4月に開催する子ども・子育て支援対策調査特別委員会に計画策定を報告する。
--	--

令和 7 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 8 年 3 月 1 7 日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件 名	「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」 （都独自）について
所 管 部 課	衛生部 保健予防課
内 容	<p>令和 7 年 1 2 月 1 1 日の都による母子保健事業の説明会において、緊急経済対策のため、「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト+（プラス）～」を実施する旨の説明があったので情報提供する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 金額等 令和 7 年 4 月から開始した「東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～」(現行 1 0 万円分) のギフトカードに 3 万円分を増額し合計額は <u>1 3 万円分</u> とする。</p> <p>(2) 対象 <u>令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日</u> 生まれの子ども の 養育者</p> <p>(3) 実施方法 都の専用ウェブサイトを活用し、<u>カタログギフトの中から育児用品や子育て支援サービスを選択</u></p> <p>2 周知</p> <p>(1) 都 都のホームページに掲載済み。</p> <p>(2) 区 区のホームページに掲載済み。 スマイルママ面接で都が作成したチラシ等を活用し、保健師や助産師から個別に案内する。</p>

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和7年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件 名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																			
所 管 部 課	子ども家庭部 私立保育園課																			
内 容	<p>子ども施設のうち指定管理者が管理する15施設の令和6年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 開催日時・会場 令和7年10月27日（月） 午前10時から正午まで 本庁舎南館13階 大会議室A</p> <p>2 主な業務内容 (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>3 評価対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>4 評価委員会委員構成（計6名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学 識 経 験 者</td> <td style="text-align: center;">(会長) 佐々木 由美子</td> <td style="text-align: center;">東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柴田 幸基</td> <td style="text-align: center;">公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">関 係 団 体 代 表</td> <td style="text-align: center;">堀口 幸子</td> <td style="text-align: center;">足立区民生・児童委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">松崎 顕治</td> <td style="text-align: center;">足立区青少年委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 職 員</td> <td style="text-align: center;">田巻 正義</td> <td style="text-align: center;">教育指導部長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">楠山 慶之</td> <td style="text-align: center;">子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 評価方法 (1) 担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査 (2) 評価委員会評価 現地調査、提出資料の評価</p>		種 別	氏 名	役 職 等	学 識 経 験 者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授	柴田 幸基	公認会計士・税理士	関 係 団 体 代 表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区 職 員	田巻 正義	教育指導部長	楠山 慶之	子ども家庭部長
種 別	氏 名	役 職 等																		
学 識 経 験 者	(会長) 佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授																		
	柴田 幸基	公認会計士・税理士																		
関 係 団 体 代 表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																		
	松崎 顕治	足立区青少年委員																		
区 職 員	田巻 正義	教育指導部長																		
	楠山 慶之	子ども家庭部長																		

6 令和6年度評価との比較

評価ランクが上がった園は3園あり、評価ランクが下がった園はなかった。

令和6年度			令和7年度 (6年度実績の評価)		施設名
A+	2園	⇒	A+ (現状維持)	2園	新田おひさま、 水神橋
A	6園	⇒	A+ (1ランク上昇)	1園	竹の塚北
		⇒	A (現状維持)	5園	竹の塚、せきや、 青井、興本、さつき
A-	6園	⇒	A (1ランク上昇)	2園	谷在家、 青井おひさま
		⇒	A- (現状維持)	4園	東保木間、五反野、 伊興大境、やよい
B+	1園	⇒	B+ (現状維持)	1園	新田さくら

7 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	園庭固定遊具安全点検について、委託業者による判定結果がC評価（異常があり、修繕または対策が必要）の項目について、今後の対応計画を作成させ、提出を求めること。	文書指導した上で、対応計画の提出を求め、その後の対応状況を確認する。 【東保木間】
2	施設の清掃等について、職員でほぼすべての項目を実施している園がある。本来業務に注力させるためにも業者への委託を検討させること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、検討結果の報告を年度内までに求める。 【新田おひさま、興本、さつき、東保木間、伊興大境、やよい】
3	指定管理者の自己評価について、採点基準に基づかず一律同じ評価点を付けている園があったため、次回以降の是正を求めること。	評価委員会からの意見を伝えた上で、次年度も状況に変化がなければ自己評価の再提出を求めるなど適切な対応を求める。 【五反野】
4	安全対策に課題が見られた園(棚に転倒防止がされていない、食物アレルギー児への食事の提供方法がマニュアル通りに行えていないなど)へ指導を行い、改善状況を確認すること。	文書指導した上で年度内に改めて現地調査を行い、改善状況を確認する。 【せきや、さつき、青井おひさま、新田さくら】

8 施設名称及び評価結果等（満点350点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	前年度 評価	今年度 評価	比較
1	新田おひさま保育園 133,669,160	(福) 太陽会 北守 正子	326	93.1%	A+	A+	→
2	水神橋保育園 216,431,128	(福) 聖華 白須賀 まり子	322	92.0%	A+	A+	→
3	竹の塚北保育園 219,011,360	(福) 三樹会 細野 智樹	316	90.3%	A	A+	↑
4	谷在家保育園 154,463,774	(福) わかば会 石川 美和子	312	89.1%	A-	A	↑
	竹の塚保育園 221,968,535	(株) ネットスタイル 滝山 真也	312	89.1%	A	A	→
6	せきや保育園 156,881,145	(福) 桑の実会 濱野 賢一	307	87.7%	A	A	→
	青井保育園 242,084,777	(福) からしだね 春見 静子	307	87.7%	A	A	→
8	興本保育園 210,313,637	(福) 太陽会 北守 正子	305	87.1%	A	A	→
9	さつき保育園 253,402,763	(福) 江北会 野口 澄夫	292	83.4%	A	A	→
	青井おひさま保育園 104,688,025	ライクキッズ(株) 岡本 泰彦	292	83.4%	A-	A	↑
11	東保木間保育園 190,829,513	(福) 高砂福祉会 篠塚 弘子	287	82.0%	A-	A-	→
12	五反野保育園 240,378,623	(株) 日本保育サービス 坂井 徹	286	81.7%	A-	A-	→
13	伊興大境保育園 200,229,691	(福) 高砂福祉会 篠塚 弘子	283	80.9%	A-	A-	→
14	やよい保育園 218,360,317	(福) 博友会 川下 勝利	281	80.3%	A-	A-	→
15	新田さくら保育園 124,650,157	ライクキッズ(株) 岡本 泰彦	262	74.9%	B+	B+	→

9 今後の方針・その他

- (1) 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。
- (2) 安全対策に課題が見られた園に対しては改めて現地を訪問し、改善されていることを確認した。
- (3) 区ホームページに令和8年2月に掲載した。

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件 名	足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について																	
所 管 部 課	子ども家庭部 学童保育課																	
内 容	<p>足立区立学童保育室（なかよし学童保育室ほか15施設）の令和6年度業務について、足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので報告する。</p> <p>1 評価委員会開催日・会場 令和7年10月9日（木）午前9時から午後5時まで 本庁舎南館13階 大会議室B</p> <p>2 主な業務内容 （1）学童保育事業の実施に関する業務 （2）施設の維持管理に関する業務</p> <p>3 評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日</p> <p>4 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">氏名</th> <th style="text-align: center;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学識経験者等</td> <td>【委員長】 今 井 康 晴</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授</td> </tr> <tr> <td>池 部 彩 子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 民</td> <td>宮 田 篤 子</td> <td>足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員</td> </tr> <tr> <td>横 田 光 慶</td> <td>足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区職員</td> <td>樋 口 清 二</td> <td>子ども家庭部 私立保育園課長</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 評価方法 （1）担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査</p>		種別	氏名	役職等	学識経験者等	【委員長】 今 井 康 晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授	池 部 彩 子	社会保険労務士	区 民	宮 田 篤 子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員	横 田 光 慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長	区職員	樋 口 清 二	子ども家庭部 私立保育園課長
種別	氏名	役職等																
学識経験者等	【委員長】 今 井 康 晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授																
	池 部 彩 子	社会保険労務士																
区 民	宮 田 篤 子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員																
	横 田 光 慶	足立区立小学校PTA連合会 島根小学校PTA会長																
区職員	樋 口 清 二	子ども家庭部 私立保育園課長																

(2) 評価委員会評価
提出資料の評価

6 令和6年度及び令和7年度評価の比較

令和6年度		令和7年度 (6年度実績の評価)			施設名	
A+	2室	⇒	A+	現状維持 →	1室	東栗原
		⇒	A-	2ランク下降↓	1室	せきや
A	4室	⇒	A+	1ランク上昇↑	1室	しまねっ子
		⇒	A	現状維持 →	2室	千寿、鹿浜未来
		⇒	A-	1ランク下降↓	1室	なかよし
A-	7室	⇒	A	1ランク上昇↑	1室	江北五色のさくら
		⇒	A-	現状維持 →	3室	つぼみ、足立、亀田
		⇒	B+	1ランク下降↓	2室	さくら、新田学園
		⇒	B	2ランク下降↓	1室	中島根
B+	3室	⇒	B+	現状維持 →	3室	さかえっこ、竹の塚、 新田学園第二

※

※ 評価が上がった学童保育室は2室、評価が下がった学童保育室は5室であった。

7 評価委員会での主な意見

- (1) イベントや行事を増やしている事業者もあり、利用満足度も全般的に高くなっている。
- (2) 地域との関わりも良好な事業者が多く、児童の自主性を尊重した保育を行っている。
- (3) 公衆電話を使用した110番通報訓練など、危機管理・災害対策において各施設で工夫が見られた。
- (4) 正規職員の不足により、本部のフォローが必要になる施設があった。今まで以上に支援体制の整備をしていただきたい。

8 評価対象学童保育室及び評価結果（満点270点・評価点順）

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
1	東栗原学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	250	92.6%	A+	A+	→
	19,119,354	濱野 賢一					
2	しまねっ子 学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	247	91.5%	A	A+	↑
	19,197,704	濱野 賢一					

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	前年度 評価	今年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
3	江北五色のさくら学童保育室	株式会社 MIRATZ	240	88.9%	A-	A	↑
	19,153,237	岩田 陽介					
4	千寿学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	235	87.0%	A	A	→
	19,353,461	濱野 賢一					
5	鹿浜未来学童保育室	株式会社セリオ	227	84.1%	A	A	→
	32,903,667	黒崎 泰司					
6	つばみ学童保育室	株式会社マミー・ インターナショナル	224	83.0%	A-	A-	→
	16,923,903	伊藤 勝康					
7	亀田学童保育室	株式会社 プライムツーワン	220	81.5%	A-	A-	→
	56,868,139	佐藤 範夫					
8	足立学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	215	79.6%	A-	A-	→
	19,238,022	濱野 賢一					
9	せきや学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	214	79.3%	A+	A-	↓
	37,213,535	濱野 賢一					
10	なかよし学童保育室	株式会社明日葉	211	78.1%	A	A-	↓
	19,203,020	大隈 太嘉志					
11	さかえっこ学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	196	72.6%	B+	B+	→
	19,223,220	藤田 徹					
12	竹の塚学童保育室	株式会社 日本保育サービス	195	72.2%	B+	B+	→
	16,806,730	坂井 徹					
13	新田学園第二学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	189	70.0%	B+	B+	→
	51,805,650	藤田 徹					
14	さくら学童保育室	株式会社明日葉	188	69.6%	A-	B+	↓
	56,181,246	大隈 太嘉志					
15	新田学園学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	181	67.0%	A-	B+	↓
	19,000,016	藤田 徹					
16	中島根学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	172	63.7%	A-	B	↓
	19,255,484	藤田 徹					

【別添資料】 足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会評価結果資料参照

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件名	学童保育室運営業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について														
所管部課	子ども家庭部 学童保育課														
内容	<p>新たに小学校内で開設する学童保育室について、以下の事業者を契約候補者（契約の相手方）として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 学童保育室運営業務委託</p> <p>2 業務目的 （1）放課後の居場所を活用し、生活や遊び等の支援を通して子どもの健全育成を図る。 （2）子どもたちに安全で充実した活動の場を提供し、学習や体験プログラムを通して学びや交流の促進を図る。</p> <p>3 対象施設・特定した相手方、評価した理由・ポイント 別紙1「学童保育室運営業務委託特定事業者一覧」参照</p> <p>4 提案限度額 4室とも26,732,000円</p> <p>5 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 最長4回まで契約更新可</p> <p>6 特定までの経緯 （1）公募期間 令和7年10月21日から令和7年10月30日まで （2）選定委員会 ア 委員会開催状況</p> <table border="1" data-bbox="464 1816 1417 2107"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和7年 10月16日</td> <td>選定方法や評価項目等の確認</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和7年 11月19日</td> <td>第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）</td> <td>9事業者</td> </tr> </tbody> </table>				開催日	内容	審査事業者数	第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—	第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者
	開催日	内容	審査事業者数												
第1回	令和7年 10月16日	選定方法や評価項目等の確認	—												
第2回	令和7年 11月19日	第一次選考（運営事業計画書提出者の選定：書類審査）	9事業者												

第3回	令和7年 12月23日	第二次選考（事業者の 特定：プレゼンテーシ ョン、ヒアリング）	6事業者
-----	----------------	---------------------------------------	------

イ 委員構成（計5名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識 経験者	旦 直子 【委員長】	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科教授
区 民	嶋田 健一	足立区青少年委員会副会長
	山口 真弘	足立区立小学校PTA連合会副会長
区職員	濱田 康二郎	政策経営部子どもの貧困対策・若年者 支援課長
	齊藤 ひろみ	子ども家庭部保育・入園課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙2「学童保育室運營業務委託プロポーザル運営事業計画書
提出者選定結果（第一次）及び運営事業計画書特定結果（第二次）」
のとおり

8 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和8年1月	契約候補者と仕様書協議・委託契約締結
令和8年4月	学童保育室運営開始

学童保育室運營業務委託特定事業者一覧

	学童保育室名 (住所)	法人名 (法人所在地)・代表者	申込事業者数	評価した理由・ポイント
1	鹿浜五色桜学童保育室 (足立区鹿浜 4-20-22)	株式会社テノ. コーポレーション (福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5階) 代表取締役 池内 比呂子	1 事業者	① 保護者や苦情対応等、コミュニケーションに関する体制が整っている。 ② 子どもの経験や体験に手厚く対応をしている。
2	保木間学童保育室 (足立区竹の塚 3-6-3)	株式会社プロケア (新宿区高田馬場 1-30-4 30 山京ビル 4F) 代表取締役 秋山 登史子	6 事業者	① 非認知能力を育む等、明確な目的意識をもって絵本の読み聞かせなどの取り組みをしている。 ② 代表者を含め一人一人の考えがしっかりしており、保育に対する熱量が感じられた。
3	栗島学童保育室 (足立区青井 6-13-10)	株式会社日本保育サービス (港区港南 1-2-70 品川シーズ ンテラス 5F) 代表取締役 坂井 徹	3 事業者	① 子どもの意見を聴いて実現するまでのフォロー体制が整っている。 ② 子どもが体験・経験できる取り組みが豊富にあり、実効性がある。
4	古千谷学童保育室 (足立区古千谷本町 4-12-16)	特定非営利活動法人 三楽 (さいたま市中央区大戸 6-11-18) 理事長 遠藤 めぐみ	1 事業者	① 危機管理・個人情報の取り扱いに関する体制が整っている。 ② 居心地の良い居場所づくりに取り組んでいる。

※ 3、4については、令和8年3月31日の契約期間満了による公募

学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

1 運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

【鹿浜五色桜学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	(株)テノコーレーション
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	96
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	164
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	125
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—
総 合 計				500	385
選 定 結 果					選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【保木間学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	C社	D社	E社	F社	(株)アロア	I社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	120	96	120	96	108	102
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	176	148	136	164	148	136
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	140	102	101	139	102	91
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—	—	—	—	—	—
総合計				500	436	346	357	399	358	329
選定結果					選定			選定	選定	

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【栗島学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	B社	(株)日本保 育サービス	G社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	150	120	96
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	116	168	188
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	119	135	114
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—	—	—
総 合 計				500	385	423	398
選 定 結 果					選定	選定	選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【古千谷学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	指標	配点	特定非営利活動 法人三楽
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	150
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	200	104
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	125
4	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10%			—
総 合 計				500	379
選 定 結 果					選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

学童保育室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書特定結果（第二次）

2 運営事業計画書特定結果（第二次）

【鹿浜五色桜学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	(株)テノコー ポレーション
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	16
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	17
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	17
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	18
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	18
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	18
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	22
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	20
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	16
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	22
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	19
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	22
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	22
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	17

18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	18
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	14
項番	評価項目	評価の視点	配点	(株)テノコーポレーション
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	18
21		指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	20
23		質問に対して的確に答えられているか。	20	19
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—
総合計			500	422
特定結果				特定

【保木間学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	C社	F社	(株)アーク
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	18	15	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	18	14	18
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	18	15	19
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	19	15	19
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	19	14	17
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	22	13	21
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	20	14	20
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	19	12	22
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	19	15	20
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	18	14	18
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	20	13	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	21	20	20
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	20	19	20
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	21	17	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	22	20	21
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	21	19	23
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	17	16	20

18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	18	18	18
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	14	14	14
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	19	18	19
項番	評価項目	評価の視点	配点	C社	F社	(株)アーク
21	運営体制	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	18	18	19
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	18	12	19
23		質問に対する的確に答えられているか。	20	18	10	19
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—	11	—
総合計			500	437	366	439
特定結果						特定

【栗島学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	B社	(株)日本保 育サービス	G社
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	15	18	17
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	14	18	17
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	16	18	17
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	16	19	17
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	16	19	17
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	15	22	20
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	13	20	17
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	16	20	18
9	学校・地域及び各関係機 関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	15	19	18
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	13	18	19
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	14	20	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	17	21	19
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	16	20	17
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20	21	18
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	18	22	21
16		おやつ提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	15	21	23
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	15	17	17

18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	14	18	19
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	11	14	15
20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	15	19	20
項番	評価項目	評価の視点	配点	B社	(株)日本保育サービス	G社
21	運営体制	指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16	18	20
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	12	18	19
23		質問に対する的確に答えられているか。	20	12	18	19
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—	—	—
総合計			500	344	438	420
特定結果					特定	

【古千谷学童保育室】

項番	評価項目	評価の視点	配点	特定非営利活動法人三楽
1	運営方針	学童保育室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	15
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	14
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするため、十分に工夫されているか。	20	16
4		行事等の実施において、工夫がなされているか。	20	16
5		健康管理、基本的な生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	16
6	児童への対応	児童が学童保育室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	15
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	13
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	16
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	15
10		児童の安全確保や交流の場を広げるため、地域住民・保健医療機関等と連携した取り組みがあるか。	20	13
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	14
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	17
13		保護者に直接意見を聴き、保護者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	16
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20
15	危機管理	事故防止のための安全対策と事故対応について、十分に定められているか。	25	18
16		おやつを提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	15
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	15
18	個人情報	個人情報の保護・管理について具体的に定められ、職員に周知を図っているか。	20	14
19		利用者に対して個人情報の利用目的を伝える体制が整っているか。	15	11

20	運営体制	職員の資質向上やコンプライアンス（法令遵守）についての研修の実施など、育成計画が定められているか。	20	15
21		指揮命令系統、本部との連携などについての的確に定められているか。	20	16
22	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	20	12
項番	評価項目	評価の視点	配点	特定非営利活動法人三楽
23	プレゼンテーション	質問に対して的確に答えられているか。	20	12
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である+5%、区内に本店があり対象業務区域が区外である+4%、区内に支店があり対象業務区域が区内である+3%、区内に支店があり対象業務区域が区外である+2%		—
総合計			500	344
特定結果				特定

令和7年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和8年3月17日

【 審議・調査事項 報告事項 **情報連絡事項** 】

件名	オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンの実施結果について														
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課														
内容	こども家庭庁が毎年11月に行っているオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、次のとおり啓発事業を行った。														
	1 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2025														
	各駅頭にて民生・児童委員、児童相談所、警察の方々と一緒に児童虐待防止のチラシと啓発グッズを配布した。(全配布数2,275部)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月6日(木) 午前7時30～8時30分</td> <td>北千住駅</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>11月7日(金) 午前7時30～8時30分</td> <td>六町駅</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>11月8日(土) 午後2時～3時</td> <td>西新井・梅島・竹ノ塚 綾瀬・江北 各駅</td> <td>52名</td> </tr> </tbody> </table>			日時	場所	参加者数	11月6日(木) 午前7時30～8時30分	北千住駅	22名	11月7日(金) 午前7時30～8時30分	六町駅	15名	11月8日(土) 午後2時～3時	西新井・梅島・竹ノ塚 綾瀬・江北 各駅	52名
	日時	場所	参加者数												
	11月6日(木) 午前7時30～8時30分	北千住駅	22名												
	11月7日(金) 午前7時30～8時30分	六町駅	15名												
	11月8日(土) 午後2時～3時	西新井・梅島・竹ノ塚 綾瀬・江北 各駅	52名												
	2 養育家庭体験発表会														
	養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行った。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月15日(土) 午前10時～正午</td> <td>こども支援センターげんき</td> <td>16名</td> </tr> </tbody> </table>			日時	場所	参加者数	11月15日(土) 午前10時～正午	こども支援センターげんき	16名							
日時	場所	参加者数													
11月15日(土) 午前10時～正午	こども支援センターげんき	16名													
3 養育家庭PRパネル展示及び個別相談会															
里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度についての周知や個別相談を行った。															
(1) 期間 11月7日(金)～10日(月)															
(2) 場所 足立区役所1階アトリウム															
4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」															
1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める講座を開催した。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月6日～12月11日の毎週木曜日</td> <td>こども支援センターげんき</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table>			日時	場所	参加者数	11月6日～12月11日の毎週木曜日	こども支援センターげんき	11名							
日時	場所	参加者数													
11月6日～12月11日の毎週木曜日	こども支援センターげんき	11名													